

令和6年度第2回総合計画審議会 委員からの質問・意見と市の考え方

委員名	資料番号 ページ	質問・意見	市の考え方	関係部局
坂田委員	資料2 P.18	I ともに支える 健やかに暮らせるまち＜健康・福祉＞ 分野5 健康づくり 人間は口から食べた物からしか栄養を摂れず、身体は作られない。 『食』は、医療・子育て・就労等全ての分野に関連しており、学校給食だけでなく、その前の未就学児の時期、義務教育課程を終えた後、成人してから、子育て中の世代、それ以上のシニア世代など、環境がそれぞれ変わる中でも毎日必ず行われる『食べる』ことについてもう少し考えるべきではないか。個人の力・各家庭に任せるといっていいのでしょうか。	ご意見の内容については、P.47 基本目標III ともに創る 活力・にぎわいのあるまち＜産業・交流＞ 分野1 農業において施策：③安全・安心な農産物の推進、事業：■食育の推進を位置づけ、取組を進めていくこととしております。 「食」は私達の健康を支える基盤であり、社会全体で考えていくべき重要なテーマであると認識しております。基本的食習慣の確立、食育の啓発のため、妊娠前から三歳児健診までは、個別での相談や集団指導等を通じサポートを実施しております。 また、園児や児童を対象とした食育教室や親子の料理教室を実施し、バランスよく食べることの大切さ、「食」に関する知識をお伝えしています。 学校給食においては、学校給食摂取基準に基づき、適正に給食を提供するとともに、栄養教諭により「食に関する指導計画」に従い、食育を推進しております。 具体的には、HPを通じ旬の食材や羽島市産の食材情報等の発信を行うとともに、児童生徒に対しては、食育の指導や食文化、地産地消に関する情報提供を行っております。 なお、保健体育や家庭科でも食に関する学習内容が設けられているところです。 さらに、成人や高齢者に対しても、健康教室や様々な機会を通して、生活習慣病予防・介護予防について周知啓発を行っております。 「食べること」は生涯に渡り続くものであり、各ライフステージに応じた取組が必要です。今後も関係機関と連携し、食育を推進してまいります。	健幸福祉部 子育て・健康担当 教育委員会 事務局 産業振興部
坂田委員	資料2 P.32	II ともに拓く 学び育むまち＜子育て・学修＞ 分野2 学校教育 事業：■専門的な指導員による指導 体育の内容は幅広く、専門性を有する競技が多いと思うが、水泳の授業のみを対象とする理由を教えてください。 また、部活動の指導員は顧問という立場なのか。指導報酬は適正に支払われるか。 教員がその専門分野で、好んで指導したいと思っている場合でも、民間に任せ、教員は一切部活動から手を引く方向性なのか。今後民間に任せて行くのであれば、部活・クラブの種類がもっと多数あっていいのではないかと考える。	学校教育では、水泳だけでなく、不定期ではありますが、トップアスリートによる専門的な指導を受ける機会を設けていることから、事業の内容を<u>以下のとおり修正します。</u> 【修正前】■専門的な指導員による指導 水泳授業の実施を民間事業者に委託することにより、専門的な指導員による児童への水泳指導を行います。 【修正後】■専門的な指導の推進 水泳授業の実施を民間事業者に委託する<u>など、専門的な知識を有する方による児童生徒への指導</u>を行います。 部活動指導員については、平日指導を基本としており、各学校で指導者が不在や指導経験が浅い教員の部活動において配置しており、非常勤講師として勤務していただき、適正な報酬を支払っております。 部活動において、現在休日の運動部活動はクラブへの移行が完了し、現在文化部活動の移行に取り組んでおります。平日は、今まで通り教員による指導を行っており、教員が指導を休日も行いたい場合は、指導者登録を行い、指導にあたっていただいております。 部活・クラブ数については、少子化が進む中、部活動数を増やすことは難しいですが、今後クラブへの地域移行を進めるにあたり、生徒のニーズに合わせた多様な文化芸術・スポーツに親しむことができる環境の整備についてクラブに働きかけてまいります。	教育委員会 事務局

委員名	資料番号 ページ	質問・意見	市の考え方	関係部局
柳町委員	資料2 P.62	IV ともに助け合う 安全・安心なまち<市民生活> 分野1 防災 目標指標：自主防災組織活動率 市から自主防災組織等に対し、防災活動のあり方についてアドバイスや支援があれば、活動率の向上と併せ、より効果的な質の高い防災活動が実施され自助・共助による地域防災力の強化につながると考える。	市では毎年度、各自主防災組織リーダーを対象に「自助」の推進とともに、「共助」となる自主防災組織の活動のあり方等に関する研修会を開催しております。 また、市による出前講座や各地区の防災コーディネーターによる防災講座等においても、各自主防災組織の要望に合わせ啓発活動を行っております。 市としては、今後より一層市防災コーディネーターの方等と連携し防災啓発を行っていき、各地域において独自の防災訓練等が活発に行われることを期待しております。	市長室
坂田委員	資料2 P.87	V ともに築く 便利で快適なまち<都市基盤> 分野3 公園・広場 事業：■新たな公園の整備 具体的な場所や規模は決まっているか。	令和7年度に羽島市平方第二土地区画整理事業地内において2号公園の整備を予定しています。 当公園の面積は2,000㎡で、園内の大部分は多目的グラウンドとして整備する予定です。	建設部
坂田委員	資料2 P.87	V ともに築く 便利で快適なまち<都市基盤> 分野3 公園・広場 事業：■都市公園におけるにぎわい創出 市としての公園のにぎわいについて、キッチンカー等の出店以外に何か考えはあるか。 日頃から利用する人が増えるような取組や利用したいと思える場所にするための取組について教えてほしい。	令和6年度より羽島市都市公園条例を改正し、民間事業者による公園の活用が可能となりました。 次年度以降、本取組について幅広く広報することで、民間事業者によるにぎわいの創出を目指していく予定です。 また、昨今公園内での騒音・破壊行為が増えており、利用者から危険を感じる旨の通報が多発していることから、安全・安心な公園利用を確保するべく警察と連携して治安の安定化に配慮しながら取り組んでおります。	建設部
今井田委員	資料2 P.101	持続可能なまちづくりを支える考え方 分野3 人権・多様性の尊重 目標指標：審議会等委員への女性の登用率 審議会等とあるが、他にどのような会議があるか。 令和10年度目標値35.0%がさらに高くなることを望む。	目標指標：審議会等委員への女性の登用率における「審議会等」の対象としましては、教育委員会や選挙管理委員会等の執行機関や法律又は条例により設置する附属機関のほか、要綱、要領等に基づいて開催する協議会、委員会等になります。 市においては、市政に参画意欲のある女性の登録制度である女性人材バンクを設けており、これらの活用等を通じ女性の審議会等への積極的な登用を進めてまいります。	市民協働部
今井田委員	資料2 P.107	持続可能なまちづくりを支える考え方 分野5 開かれた行政 目標指標：広報アンケートにおいて広報はしまを毎月読んでいると回答した割合 資料1 P.3 No.17において、資料行政情報をインターネットで入手している市民＝「広報はしま」を読んでいないとあるが、そもそも自治会に入っていないと「広報はしま」が届かないと思われる。 加入率が低くなっている現在、「広報はしま」を手にとってもらうためには、加入率を上げる工夫が必要である。加入するための入会金を下げるなど、正木町の自治会でも工夫がされている。「広報はしま」がより多くの人に読まれるよう期待する。	「広報はしま」については、自治会に未加入であっても情報を取得することができるよう、市ホームページへの掲載をはじめ、コミュニティセンター等の市内公共施設やガソリンスタンド、金融機関等に設置しております。 自治会加入のメリットとして「広報はしま」が配布されるほか、防犯・防災、環境美化、親睦・交流、支えあいが挙げられますので、「羽島市自治会への加入及び参加を促進する条例」に基づき、自治会加入を促進してまいります。	市長室 市民協働部